

令和4年3月17日

市立学校長 様
学校体育施設開放事業事務担当者 様
(各地域スポーツクラブ代表者 様)
スポーツ関係団体 御中

南砺市教育委員会
教育長 松本 謙一

市立学校体育施設開放等の再開について

日頃から学校体育施設開放へご協力いただき深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の市内における感染状況や、今月21日の期限をもって、まん延防止等重点措置が全国的に解除となることを踏まえ、令和4年3月19日（土）から市立学校体育施設開放等を再開することといたします。

つきましては、各学校の体育施設利用者に対して周知をお願いします。

記

1. 市立学校体育施設開放について

- ・ 3月19日（土）から学校体育施設開放を再開する。

2. 社会体育施設の利用について

- ・ 3月19日（土）から部活動での社会体育施設の利用を再開する。

3. 再開にあたっての注意事項について

- ・ 感染が終息したわけではないので、引き続き感染防止対策を徹底すること。
- ・ 部活動やスポーツ少年団等の活動にあっては、指導者が一人一人の健康状態の確認を確実にを行い、実施すること。
- ・ 活動終了後は、使用した用具等の消毒を行うなど、感染防止対策を講じること。

注意事項

1. 感染が終息したわけではないので、引き続き感染防止対策を徹底すること。
2. 部活動やスポーツ少年団等の活動にあっては、指導者が一人一人の健康状態の確認を確実にを行い、実施すること。
3. 活動終了後は、使用した用具等の消毒を行うなど、感染防止対策を講じること。